



## ■ 『いいモノさがし』とは・・・

市内の生産者が作る農林水産加工品（6次産品）を、一定の評価基準により審査し、優れた商品であることを市が認定します。

認定した商品は全国に向けて広く発信し、販路を拡大することで、農林漁業者の所得向上を図るとともに、佐賀市の魅力を全国に発信し、地域イメージの向上を図っていきます。

## ■ 認定対象品

自ら生産した農林水産物等を主たる原料とし、製造された農林水産加工品

## ■ 応募資格

市内に住所を有する農林漁業者「個人」「法人」、またはそれらの者で構成された「生産者グループ」「団体」

### お問い合わせ先

※応募方法など詳しくは佐賀市のホームページを確認！

佐賀市役所 農林水産部 農業振興課 地産地消推進係

TEL：0952-40-7116

Eメール：nogyoshinko@city.saga.lg.jp

※応募に関するご不明点などございましたら、お気軽にご相談ください。



<佐賀市ホームページ>